

愛媛県がん対策推進計画について

計画策定の趣旨

- がんは、愛媛県においても昭和 56 年以降、死亡原因の 1 位を占め、年間 4 千人以上が亡くなるなど、県民の生命や健康に対する重大な脅威となっている。
- 「愛媛県がん対策推進計画」は、予防から相談・医療まで総合的な対策の推進や、すべての県民が適切な医療を受けられる体制の整備等を行うため策定されたもの。
- 計画の推進にあたっては、行政や医療機関の取組みに加え、がん患者を含めた県民一人ひとりが、がん予防やがん検診の受診などに、主体的かつ積極的に取り組むことが求められている。

計画期間

平成 20 年度～24 年度までの 5 年間（全体目標は平成 29 年度までの 10 年間）

基本方針

- がん医療の均てん化
(医療連携体制の整備、放射線療法・化学療法の推進・専門医師の育成、初期段階からの緩和ケアの実施)
- がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の推進
- 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

全体目標

- 死亡者の減少 … がんの年齢調整死亡率（75 歳未満） 20% 減少
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減及び療養生活の質の向上

分野別目標及び対策

【がんの予防】

「健康実現えひめ 2010」に基づき、喫煙率の低減や栄養・食生活の改善を推進するため、がんに対する正しい知識の普及や、健康づくりに関する支援を行う。

【主な目標】

- | | |
|---------------|--------------------|
| ★未成年の喫煙率（中学生） | 0% |
| ★成人の喫煙率 | 男性：20% 以下、女性：2% 以下 |
| ★完全分煙の公共施設の割合 | 100% |

【主な対策】

- ▼医療機関の敷地内禁煙の促進
- ▼「食事バランスガイド」を活用した、栄養・食生活の改善
- ▼事業所、関係団体等への働きかけによる、職域でのがん予防対策

【がんの早期発見】

がん検診及び精検の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。

【主な目標】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ★がん検診の受診率 | 50% 以上 |
| ★要精検率 | 100% |
| ★全市町で、制度管理・事業評価、指針に基づくがん検診の実施 | |

【主な対策】

- ▼がん検診の受診率向上のため普及啓発、特定検診と連携した受診勧奨等。
- ▼要精検者に対する検査結果の説明や事後指導の徹底。
- ▼がん対策推進員の育成

【がんに関する相談支援及び情報提供】

全ての県民が日ごろからがんについての正しい知識を持つとともに、がん患者とその家族の不安を和らげ、適切な医療を受けることができるよう、がん患者を含めた県民の視点に立った情報提供及び相談支援体制の充実を図る。

【主な目標】

- ★一般相談は、保健所、市町。患者団体、医療相談は相談支援センターが中心に実施する体制の整備（3 年以内）
- ★全ての相談支援センターに、がん情報センターによる研修を修了した相談員を配置
- ★がん患者の治療と社会生活の両立や社会復帰が円滑に行われる環境の整備

【主な対策】

- ▼がん診療連携拠点病院の相談支援センターの機能強化
- ▼がん患者・家族への支援ボランティアとの協働や患者団体による相談支援体制の整備
- ▼がんやがん治療の現状についての適切な情報発信

【緩和ケア及び在宅医療の推進】

(1) 緩和ケア

質の高い療養生活を送れるようにするため、緩和ケアチームの機能強化や、がん診療に携わる医師の緩和ケアに関する知識の習得など、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備する。

【主な目標】

- ★拠点病院の緩和ケアチームの機能強化（専従者の配置）
- ★がん診療に携わる全ての医師が緩和ケアの基本的な知識を習得
- ★緩和ケアチームを設置する医療機関の増加

【主な対策】

- ▼医療従事者を対象とした緩和ケアに係る研修の実施
- ▼拠点病院に精神心理的治療等に専門的な知識・技能を持つ医師等の配置

(2) 在宅医療

がん患者の意向を踏まえ、在宅で療養できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。

【主な目標】

- ★住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加

【主な対策】

- ▼在宅医療に関する情報提供、相談支援、服薬管理、在宅支援診療所・訪問看護ステーション・薬局等との連携
- ▼地域連携クリティカルパスの活用や在宅医療のモデル紹介等による在宅医療体制の整備
- ▼訪問看護に従事する看護師の確保、訪問看護の24時間連絡体制の整備

【医療機関の機能強化と医療連携体制の整備】

(1) 医療機関の機能強化

がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院の機能強化を推進する。

【主な目標】

- ★がん診療連携拠点病院の整備とクリティカルパスの標準化
- ★全ての拠点病院に放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の推進

【主な対策】

- ▼拠点病院のクリティカルパスの標準化
- ▼県拠点病院及び特定機能病院での、放射線療法と化学療法の専門部門の設置
- ▼拠点病院において専門看護師や認定看護師が専門性を発揮できる体制の整備

(2) 医療連携体制の整備

切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの整備や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。

【主な目標】

- ★医療機関の機能分担と連携による地域で適切ながん医療の提供体制の整備
- ★すべての拠点病院において、5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備

【主な対策】

- ▼拠点病院による地域の患者や家族への相談、地域の医療機関・医師等に対する公開カンファレンスや研修の実施
- ▼セカンドオピニオン体制の整備や一層の普及

【医療従事者の育成】

がん医療の向上を図るため、放射線療法や化学療法、緩和ケアなど、今後重点的に取り組むべき分野を中心に、医療従事者の育成を推進する。

【主な目標】

- ★放射線療法、化学療法、緩和ケア等に関する医師や医療従事者の養成
- ★放射線療法、化学療法、緩和ケア等各分野の学会等の資格を持つ医師、薬剤師、看護師等の配置

【主な対策】

- ▼拠点病院における多職種によるチーム医療推進のための先進的な研修プログラムの開発と推進
- ▼国立がんセンター等が実施する研修への参加や専門資格の取得促進
- ▼がんプロフェッショナル養成プラン等との連携による人材養成

【がん登録の精度向上】

科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。

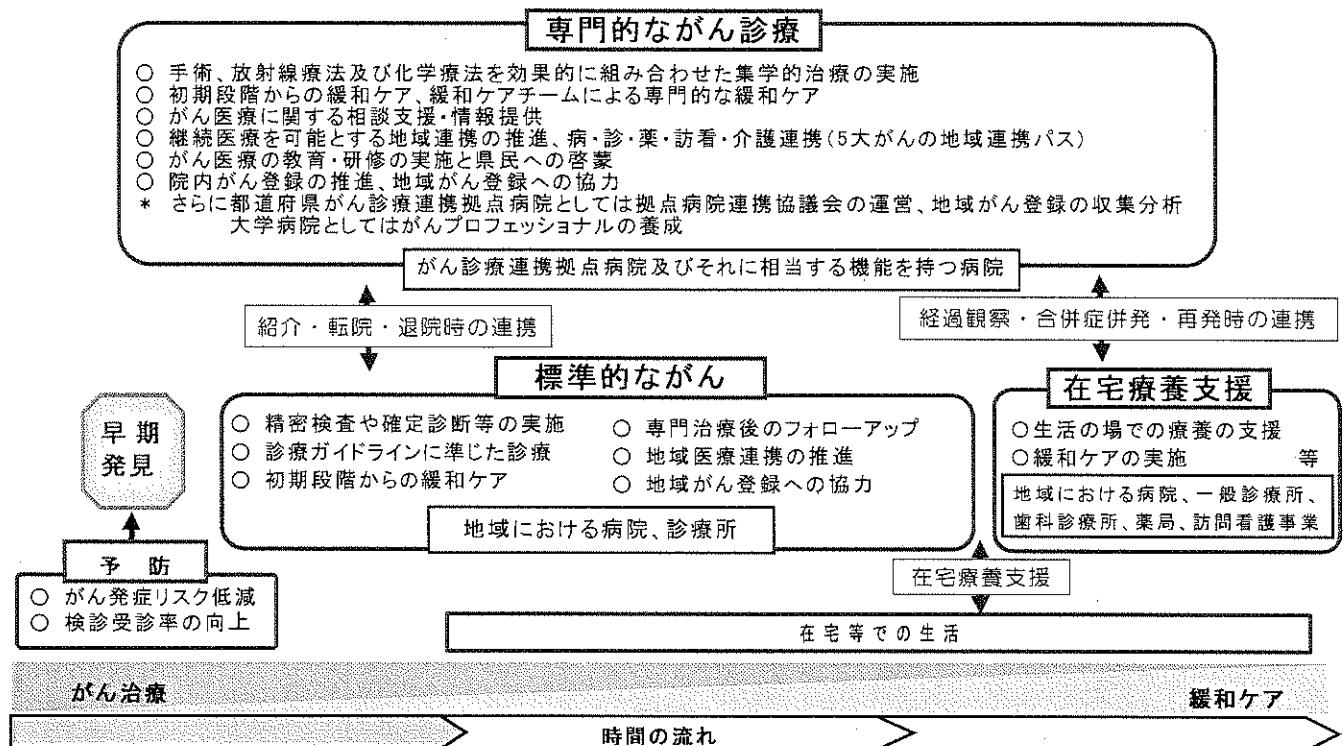
【主な目標】

- ★全ての拠点病院で院内がん登録の実施状況を把握すると共に、がん登録の実務者が必要な研修を受講
- ★地域がん登録における精度指標（DCO）を20%以下とする。

【主な対策】

- ▼がん登録実務者の研修受講や拠点病院の技術的相互支援による院内・地域がん登録の精度の向上
- ▼拠点病院によるがん登録の実施体制の充実
- ▼地域がん登録と院内がん登録の連携による精度向上及び医療機関への地域がん登録への協力の働きかけ

がん医療体制



県内のがん診療連携拠点病院

